

# 「緑と健康で豊かな文化都市」の 実現をめざして

～ 元気な狭山をみんなで作る～

第3次狭山市総合振興計画後期基本計画(素案)が  
まとまりましたので、その概要をお知らせします。ま  
た、(素案)に対するご意見・ご要望を募集します。

市では、現在、第3次狭山市総合振興計画後期基本計画の策定を進めています。後期基本計画は、第3次総合振興計画基本構想の将来像である「緑と健康で豊かな文化都市」の実現を目指し、施策の推進を図ってきたなかでの最終の基本計画であり、平成23年度～27年度に市が取り組んでいく施策の体系とその内容を示すものです。昨年度は、市民意識調査の実施やふれあい市民懇話会の開催などとおして、まちづくりに対する市民ニーズの把握に努めるとともに、80名からなる「狭山市後期基本計画策定市民会議」から、提言書を提出いただきました。これらを踏まえ、計画の策定を進めてきましたが、後期基本計画(素案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

また、パブリックコメントの実施により、改めて皆さんのご意見・ご要望をいただき、これからの計画づくりに生かしてまいります。

## ■総合振興計画の構成と 後期基本計画の期間

総合振興計画は、市の将来像などを基本構想で示し、構想に基づく具体的な行政運営を展開するための基本計画と実施計画で構成されています。

第3次狭山市総合振興計画基本構想の計画期間は、平成13年度から27年度で、そのうち、後期基本計画は、23年度から27年度までの5年間を計画期間としています。(表1)

## ■後期基本計画策定の視点

後期基本計画は、次のような事項に視点を置き、策定を進めています。

- ・現状の把握と課題の明確化
- ・施策の選択と集中
- ・市民ニーズを踏まえた計画策定
- ・市民にとって分かりやすい計画

## ■テーマ別重点的取り組み

後期基本計画では、横断的・重点的に取り組む5つのテーマを設け、各テーマの実現に向けて、積極的に推進を図ります。

テーマ1/地域で連携し支え合  
つまち

地域に根ざした市民の活動を促

(表1)

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27		
基本構想	15年																
基本計画	(前期)5年					(中期)5年					(後期)5年						
実施計画	3年間で実施する事業を具体的に示したもので毎年、見直しを行います										3年			3年		3年	

進することにより、市民が地域で連携して共に支え合い暮らすことができるまちを目指します。

### 【重点的な取り組み】

- ・地域社会のための人材の育成と活用の推進
- ・地域福祉の推進
- ・地域防災力の向上と地域との連携による防犯対策の強化
- ・パートナーシップの形成による地球温暖化対策の推進

テーマ2/快適でいつまでも住  
み続けたいまち

市民生活の拠点となる駅周辺の



整備をはじめ、生活の利便に不可欠な道路ネットワークの構築などを推進し、市民が快適に暮らすことができ、いつまでも住み続けたいまちを目指します。

【重点的な取り組み】

- ・狭山市駅周辺地区の整備
- ・入曽駅周辺地区の整備
- ・道路ネットワークの構築
- ・緑地の保全と活用

テーマ3/誰もが生き生きと暮らせるまち

ここからだの健康づくり、高齢者や障害者への支援の充実、また、生涯学習の機会の拡充と気軽にスポーツに親しむことができ、環境づくりを進めることにより、市民誰もが生き生きと暮らす

ことができるまちを目指します。

【重点的な取り組み】

- ・ここからだの健康づくり
- ・高齢者や障害者への支援と生活の充実
- ・生涯学習・生涯スポーツの促進

テーマ4/子どもが健やかに育つまち

安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援のさらなる充実を図ります。また、子ども教育についても、地域との連携により教育内容や教育環境の充実を図り、これらを通して、子どもが健やかに育つまちを目指します。

【重点的な取り組み】

- ・子育て支援の充実
- ・教育内容と教育環境の充実
- ・地域と連携した教育の推進

テーマ5/産業が活性化し躍動するまち

既存の産業集積や交通立地上の利便性を活かして企業立地や産業間の連携を促進し、産業の活性化を図ります。また、農商工の連携や地産地消を促進し、地域経済の活性化を目指します。

【重点的な取り組み】

- ・農商工の連携と地産地消の促進
- ・地域産業の支援の充実

分野別施策

後期基本計画の分野ごとの施策は、次のとおりです。施策ごとに具体的な目標を設定し、目標の達成に向けて積極的な推進を図ります。

環境共生

緑豊かで環境と共生するまちをめざして

- 環境保全の総合的な推進
- 環境保全の体制の充実
- 地球環境の保全

環境に対する意識の向上

- 緑地保全の推進
- 緑地の保全と活用
- 快適な生活環境の確保

- 公害対策の推進
- 河川の浄化と水辺環境の美化

- 環境の美化とモラルの向上
- 循環型社会の形成

- ごみの減量化とリサイクルの推進
- 廃棄物の適正な処理
- 廃棄物処理施設跡地の有効活用

健康福祉

元気で幸せに暮らせるまちをめざして

- 健康づくりの推進と保健・医療



の充実

健康づくりの推進

保健予防対策の充実

地域医療体制の充実

地域福祉の充実

地域福祉の推進

高齢者福祉の充実

高齢者の生活の充実

介護予防の充実

介護サービスの充実

障害者福祉の充実

自立支援の促進

社会参加の促進

児童福祉の充実

仕事と子育ての両立支援

子育て支援の充実

要保護児童対策などの充実

社会保障の推進

社会保障制度の円滑な運用